

ODAのあり方に関する検討 ～現状及びNGOから見た課題～

2010年6月16日

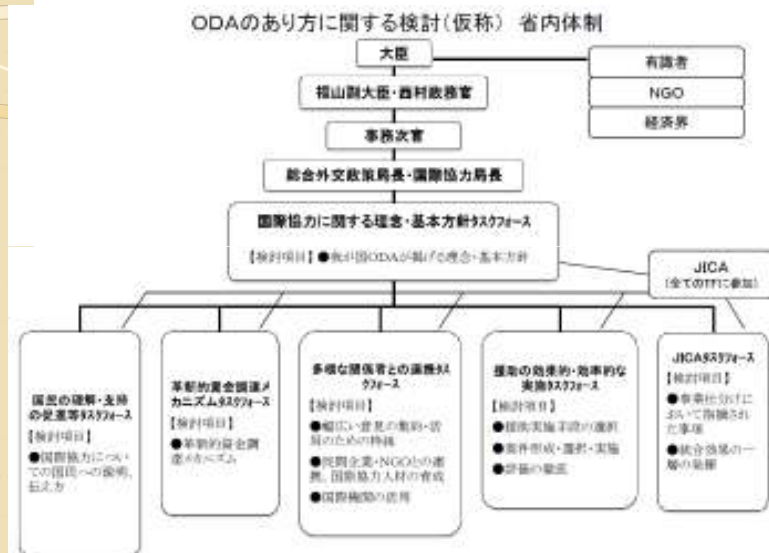
「環境・持続社会」研究センター（JACSES）

田辺 有輝

見直しのプロセス

- 2010年2月：岡田大臣が発表、6つの省内タスクフォースでの検討開始
- 同月：ODA見直しプロセスに関するNGO提言→過去のODAの検証、見直しプロセスの公開等
- 4月：中間報告発表、外務省NGO定期協議等での協議
- 5月：ODA見直しに関して、NGO41団体、63個人が外務省に提言
- 6月：18日に外務省NGO定期協議での協議予定

岡田大臣会見記録資料（2010年2月）



問題1：短期の見直しプロセス

- 公開協議の回数・時間が不十分（期間はわずか4カ月、外務省NGO定期協議2回、実質数時間の議論）。
 - 見直しプロセスについてNGO提言書を提出（2月）：コンサルテーション会合または委員会で公開議論を提言。
- cf. JBIC/JICAの環境社会配慮ガイドライン改訂時の議論
- JBIC：産業界・研究者・NGO等が参加し14回の公開コンサルテーション会合を開催。
 - JICA：33回の有識者委員会合を開催。一般参加・発言も可能に。

問題2：過去の検証が不十分

- 「これまでのODAは日本外交の重要な手段として成功」と評価。
- 個々のODA案件の評価・検証は実施されていない。
- JBIC及びJICAの環境社会配慮ガイドライン改訂では、複数案件の現地調査を実施。自ら課題を公開。

問題3：事業仕分け結果の反映が不十分

- 事業仕分けでは以下の結果・コメントが提示された：
 - 無償は生命・健康に直結する人のセキュリティ案件を優先。経済インフラは円借款で。
 - PDCAサイクルの確立（案件選定の透明化、審査機能の強化、成果目標の数値化、事後評価の徹底等）。
 - 無償・有償の切り分け、タイド・アンタイドのあり方を見直し。
 - JICA研究所を見直し、評価部署の強化。

問題4：具体策が不適切

- 援助のメリハリを付けるための具体策・改善策は提示されていない（有償・無償の区分けや除外案件の提示などが必要）。